

## 令和5年度第1回岡山大学病院の医療安全に係る外部監査委員会議事要旨

日時 令和5年7月6日（木）13時00分～14時30分

場所 岡山大学鹿田キャンパス 管理棟3階 大会議室

出席者 【委員】松山委員長，長谷川委員，清板委員

【岡山大学病院】前田病院長，塚原医療安全管理責任者・医療安全管理部長，増山高難度新規医療管理部長，座間味医薬品安全管理責任者，大澤医師 GPSM，長谷川医師 GPSM，白井歯科医師 GPSM，正岡薬剤師 GPSM，丸山看護師 GPSM，山本看護師 GPSM，川村病院事務部長，恒國総務課長，藤井医事課長，渡辺医事課総括主査，中瀬安全管理監，和田医事課主査，内田医事課主任，渡辺医事課準専門職員

【法人監査室】三垣法人監査室長，棟岡法人監査室総括主査，山下法人監査室専門員

### 1. 開 会

議事に先立ち，三垣法人監査室長から外部監査委員会の各委員の紹介を行った後，塚原医療安全管理責任者から岡山大学病院の出席者の紹介があった。

続いて，前田病院長から開会の挨拶があった。

### 2. 議 事

#### (1) 医療事故調査について

初めに，松山委員長から，議題提案の趣旨について説明の後，岡山大学病院における医療事故調査体制についてお伺いしたいとの発言があり，大澤医師 GPSM から，資料に基づき，医療有事対応体制について説明があった。

以上の説明に対し，松山委員長から，本人や遺族に対する説明は誰が行うのかについて質問があり，大澤医師 GPSM から，病院としての対応が必要であるため，事例検討会及び医療事故等調査委員会に係る事例の最終報告に関しては医療安全管理部から行う旨回答があった。続いて長谷川委員から，この制度が運用されるようになって何年経つのか，また，病院内部の事例検討会から外部の医療事故等調査委員会に移行する事例は何割ぐらいあるのかとの質問があり，大澤医師 GPSM から，全国的に運用されるようになってから6年程度であること，また，病院内部の事例検討会から外部の医療事故等調査委員会に移行する事例は2割程度であり，その中には病院側からの申し出で移行した事例もある旨回答があった。また，清板委員から，手術前のインフォームド・コンセントや手術後の経過の中での説明により医師と患者、家族の間に信頼関係を築いておくことが手術後の有事対応のことを考えても必要と感じるとの意見があり，大澤医師 GPSM から，病院側としても，その点の重要性を認識しており，手術前説明や患者及び家族との対話の質を高めていくように院内での啓発に努めている旨説明があった。さらに松山委員長から，本人や遺族に対する説明方法について質問があり，大澤医師 GPSM から，事前に委員会等の報告書を渡して不明な点等を挙げてもらい，その点の回答も含めて説明を行うようにしている旨回答があった。

#### (2) ハラスメント・暴力行為に対する IC 用紙の整備について

大澤医師 GPSM から、議題提案の趣旨について説明の後、院内における暴力行為等の迷惑行為への対応のための体制整備及び警告のため使用する状況説明書・誓約書の整備を検討していること及び迷惑行為の中に宗教の勧誘行為を含めることについて、ご意見をいただきたいとの発言があった。

以上の説明に対し、長谷川委員から、暴力行為等への対応体制については、暴力行為等のレベルに応じた対応が具体的に整備されており、十分な対策ができていると考える旨、状況説明書・誓約書の様式については、本人が行った迷惑行為が列挙されている点が本人に自らの行為を認識させることができ、さらに後々の証拠となると考える旨、さらに宗教の勧誘を迷惑行為として挙げることは問題ない旨発言があった。また、刃物等の危険物の持ち込みも迷惑行為に入れることを検討してもよいのではないかとの意見があった。また、清板委員から、心理的にも身体的にも脆弱性を抱えている患者さんに対する宗教の勧誘はほかの場合よりも影響が大きいため、病院として対応することが必要となるのではないかとの意見が、さらに、松山委員長からは、患者だけではなく、家族に対する勧誘についても対応が必要であるとの意見があった。

最後に、前田病院長から、医療事故調査については、この数年間、判断が難しい事例については医療安全管理部が中心となって綿密に調査、検討した上で対応している、また、医師と患者、家族間での予期性の認識の差を少なくするためにインフォームド・コンセントが重要であるとの認識は各医師の間にも広がっており、インフォームド・コンセントの質も向上してきていると感じている、今後さらなる質の向上に努めていきたいとの発言があった。

### 3. 講 評

松山委員長及び長谷川委員から、本日の監査結果に基づき、次のとおり講評が述べられた。

#### (1) 医療事故調査について

##### ・松山委員長

事例発生後、まず医療安全管理部に相談する体制となっており、病院としての対応が可能となっていること、病院内部での事例検討会の実施及びその検討結果、あるいは本人家族等の希望に応じて、外部の調査委員会等への調査を依頼できる体制となっていること、そして原因究明や再発防止策の検討を実施して、結果を院内に共有することで再発防止に努めていることなどから医療事故調査体制が適切に整備されていることを確認した。

#### (2) ハラスメント・暴力行為に対する IC 用紙の整備について

##### ・松山委員長

院内暴力対応体制について、従前の体制と比べてハラスメント行為のレベルによっての対応体制を分けられていること、医療安全管理部、院内弁護士への相談により、警告書発行について決定される体制となっていること等から、より体制の整備が進められており、適切な対応が行われていることを確認した。

##### ・長谷川委員

院内暴力対応体制について、新たに警告対応を設けるなど発展的に整備を検討されていることが確認できた。より一層体制の整備に努めていただきたい。

#### 4. 閉 会・事務連絡

閉会にあたり、前田病院長から本日の外部監査について謝辞が述べられた。また、本日いただいた各委員の意見を参考に、今後も医療安全の向上・改善のために尽力していきたいとの発言があった。

三垣法人監査室長より、次回（令和5年度第2回委員会）の開催について、12月頃を予定しており、開催時期が近づいたら、改めて日程調整させていただきたい旨お知らせがあった。

以上